

技術者倫理自主教材（創作事例）

No.	A2022-01
事例	なぜ国家資格などの不正取得事例が起こるのか
背景	公共工事をはじめ、一定規模以上の建設・建築工事では品質確保や安全管理を目的に、有資格者を配置しなければならない。しかし、建設業界では団塊世代の大量退職や若手の技術者が補充されていない現状があり、有資格者が慢性的に不足している。その結果、必要な有資格者を確保するため、受験資格を偽装して受験し、資格を取得する技術者が散見されている。
目的	国家資格取得のために受験不正が起こる原因やその抑止対策などを考察し、自らの周辺環境にこの創作事例を当てはめて自主学習、事例研究、グループ討議などのテーマとして活用されることを目的とする。
登場人物	この創作事例の登場人物 A：入社10年目の主任・未資格者（資格試験の受験に必要な現場経験を有していない技術者） B：入社20年目の課長・有資格者（Aの先輩として業務に従事する技術部門の技術者かつ現場監督） C：入社25年目の技術部長・有資格者（実務経験要件の承認者かつ施工管理部門の責任者）
想定	<p>想定：実務経験要件不備での資格試験受験および資格取得</p> <p>【プロローグ】 大手ゼネコンのP支店の業務会議で、営業部より大型案件に関する情報が提供された。 最近の業績を考えると、ぜひとも受注したい内容であった。しかし、その業務の実施時期には、すでに別の案件の受注が決まっており、P支店に所属する有資格者の配属が決定していたため、C技術部長は受注に際して現場に施工管理の有資格者を配置することに懸念を抱いた。 そのことを会議で発言したところ、技術部のA主任に監理技術者の資格を取得させてはどうかという発言があった。技術部のA主任は入社10年目の中堅社員であったため、受験に必要な実務経験年数は満足しているものと、会議の参加者全員が認識していた。 別の日、C技術部長はA主任に「A君、今度、大型プロジェクトの計画があり、我社としては、ぜひその案件を受注したいと考えている。その際にはA君にそのプロジェクトの責任者に頑張って欲しい。ただし、プロジェクトの責任者として業務に携わるためには監理技術者の資格が必要だ。このため、次の国家試験に合格し資格を取得して欲しい。」と激励された。</p> <p>Phase1： A主任は大型プロジェクトに参加できることから、資格取得に向けて努力することをC技術部長に伝え、C技術部長もA主任のやる気に感激した。その後、A主任は資格試験の手引きを確認したところ、受験に必要な実務経験が6か月足りないことに気がついた。A主任はC技術部長との約束もあり、いまさら受験資格を満たしていないとは言いづらい状況に立たされた。</p> <p>Phase2： A主任は自分の実務経験が不足していることを有資格者のB課長に相談した。B課長は「試験は5か月後だし、大型プロジェクトを受注して動き出すのは1年後なので実質的には受験資格を満足しているから見なして良いんじゃないの？あまり気にする必要はないよ。そういう対応は周りでもよく耳にするよ」とのアドバイスを受けた。その後、自分の実務経験年数を偽装した経歴書を作成し、C技術部長に証明印をもらった。 受験申し込みを行い、何事もなく受験票が届いたので、試験に合格すれば資格手当が支払われることもあり、A主任は「心配し過ぎた、たかが6か月だ」と自分に思い込ませ試験に臨んだ。努力の甲斐もありAは試験に合格し管理技術者の資格を得ることができた。その後、大型プロジェクトも無事に受注することができ、Aはその責任者として対応している。</p> <p>Phase3： ある日、大学の同窓会に参加して同業他社で活躍している同級生と再会した。それぞれ、Aと同じように大きな業務に取り組んでおり、業務を進める</p>

	<p>うえでの苦労話に花が咲いた。その中の一人が「先日、うちの会社で資格試験受験時の実務経験をごまかして受験したやつがいて、そいつのせいでうちの会社に監査が入り、約 10 名の偽装が発覚したんだ。不正した人数から組織ぐるみの悪質な不正と見なされて、資格のはく奪と公共工事の 3 か月指名停止になったよ。さらに、施工完了している物件に対して、品質保証の損害賠償で告発されている」と話を聞いた。A は友人に「なぜ、実務経験が足りないと分かったの?」と尋ねたところ、ライバル会社からの告発とのことであった。</p> <p>この話を聞き、A は軽い気持ちで実務経験年数を偽装したことを悔恨し、今後どのように対応すべきか悩んでいる。</p> <p>【課題】 国家資格の受験資格を偽装して、資格を取得してしまった A 主任は、偽装を後悔し、今後どう対応すべきか悩んでいる</p>
<p>考えてみよう</p>	<p>資格取得の奨励・促進が企業風土として定着している状況の中で、設定した Phase の段階で対応可能な行動はなかったのか考えてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の所属する組織の資格試験に対するルールや手順に、この事例を照らし合わせてみよう。 ○所属企業において、資格取得を奨励している場合、その理由を考えてみよう。 ○資格取得という攻めの企業文化に対して、守りの文化がどのようになっているのかについても確認してみよう。 ○組織として必要な資格取得のための、教育計画や受験指導など、社員育成プログラムはあるか確認してみよう。 ○法令違反という視点で考えてみよう。
<p>対応を考えるための参考情報や着目点および確認事項の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所属企業が国家資格取得を推奨する背景 <ul style="list-style-type: none"> ✓専任資格者数が業務受注数や獲得業務の規模と比例する ✓企業のイメージアップや専門技術（土木・建築・電気・機械等）の信用確保 ・不正に至る背景 <ul style="list-style-type: none"> ✓受験資格を偽装してでも、資格試験を受験しなければならなかったきっかけや背景 ✓選任技術者が不足している理由 ・事実関係の確認 <ul style="list-style-type: none"> ✓社内の職務履歴の確認方法 ✓現状の社内情報管理体制の認識 ・影響の推定 <ul style="list-style-type: none"> ✓不正国家資格取得者が配置された業務（物件）に関する品質不備の可能性 ✓品質不備が発覚したことによる企業の社会的信用の失墜 ・行動規範、関係法令との整合性 <ul style="list-style-type: none"> ✓関連法令(文書偽造、建設業法違反、共同正犯など) ✓技術士会の倫理綱領との整合、および所属企業が掲げる社是・倫理方針との整合 ・このような問題を相談できる人、窓口の有無 <ul style="list-style-type: none"> ✓情報管理の窓口 ✓会社のコンプライアンス体制、ホットラインへの相談
<p>関連の深い技術士倫理綱領の項目</p>	<p>(信用の保持)</p> <p>3. 技術士は、品位の向上、信用の保持に努め、専門職にふさわしく行動する。</p> <p>(1) 技術士は、技術士全体の信用や名誉を傷つけることのないよう、自覚して行動する。</p> <p>(2) 技術士は、業務において、欺瞞的、恣意的な行為をしない。</p> <p>(3) 技術士は、利害関係者との間で契約に基づく報酬以外の利益を授受しない。</p> <p>(真実性の確保)</p> <p>5. 技術士は、報告、説明又は発表を、客観的でかつ事実に基づいた情報を用いて行う。</p> <p>(1) 技術士は、雇用者または依頼者に対して、業務の実施内容・結果を的確に説明する。</p> <p>(2) 技術士は、論文、報告書、発表等で成果を報告する際に、捏造・改ざん・盗用や誇張した表現等をしない。</p>

	<p>(3) 技術士は、技術的な問題の議論に際し、専門的な見識の範囲で適切に意見を表明する。</p> <p>(法例等の遵守)</p> <p>8. 技術士は、業務に関わる国・地域の法令等を遵守し、文化を尊重する。</p> <p>(1) 技術士は、業務に関わる国・地域の法令や各種基準・規格及び国際条約や議定書、国際規格等規格を遵守する。</p> <p>(2) 技術士は、業務に関わる国・地域の社会慣行、生活様式、宗教等の文化を尊重する。</p>	
参考事例	要約	<p>①大和ハウス工業(株) で、国家資格試験に対して、実務経験に不備のある状況で資格試験を不正に受験 (2019年)</p> <p>②西武建設(株)、西武造園(株) で、国家資格試験に対して、実務経験に不備のある状況で資格試験を不正に受験 (2020年)</p> <p>③水道機工(株)、(株)水機テクノスで、国家資格試験に対して、実務経験に不備のある状況で資格試験を不正に受験 (2020年)</p> <p>④パナソニックグループ会社で、国家資格試験に対して、実務経験に不備のある状況で資格試験を不正に受験 (2020年)</p>
	参考資料	<p>① 技術検定不正受検防止対策検討会 【提言】(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001371573.pdf</p> <p>② 技術検定不正受検防止対策検討会(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000185.html</p> <p>③ 国土交通省不動産・建設経済局建設業課 報道発表資料(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001421096.pdf</p>